

## ○第117回添加物専門調査会

日 時：平成25年4月25日（木）13:59～16:57

### 議事概要：

#### （1）ポリビニルピロリドンに係る食品健康影響評価について

・審議の結果、添加物として適切に使用される場合、安全性に懸念が無いと考えられ、ADIを特定する必要はないが、食品への使用に当たっては、リスク管理機関において適切な管理措置を行い、アレルギー発生の予防に努める必要があるとの評価がなされた。評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\* カプセル、錠剤食品の製造用途に使用されます。

#### （2）ひまわりレシチンに係る食品健康影響評価について

・ひまわりレシチンに関する評価要請者の補足資料の内容を踏まえ、体内動態等について審議を行った。審議の結果、添加物として適切に使用される場合、安全性に懸念がないと考えられ、ADIを特定する必要はないとの評価がなされた。評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\* 乳化剤として使用されます。

#### （3）グルタミルバリルグリシンに係る食品健康影響評価について

・グルタミルバリルグリシンの品目の概要、体内動態について審議を行った。継続審議となった。

\* 調味料として使用されます。

以上